

資料：校内支援体制の構築 特別支援教育へ向けての学校作り

1. 特殊教育から特別支援教育へ

(1) 特別支援教育の在り方の基本的考え方

- ①一人一人の教育的ニーズを把握した適切な対応
場の教育からニーズの教育への転換
- ②質の高い教育的対応
高い教育の専門性の実現

(2) 特別支援教育を支える仕組み

- ①個別の教育支援計画
一人一人の教育的ニーズに対応
- ②特別支援教育コーディネーター
- ③広域特別支援連携協議会
チームワーク・ネットワークによる教育

2. 学校の組織と運営

(1) 学校の組織・運営の現状は

- ①分担して仕事を進めることはできるが、協働することが難しい
- ②学級経営にかかる責任，能力，充実感
- ③新教育課程の考え方
新しい学力観・個に応じた指導
指導形態の工夫
教育評価の改善
- ④地域・関係機関との連携
地域へ開かれた学校作り

(2) 協働的な組織や運営

- ①協働的な取り組みの雰囲気・意識・学校文化の形成
各学年，各教科，他の分掌，校内研究，職員会議
信賴的，受容的で相互援助的な人間関係形成
- ②組織・チームの形成
協働的に進めるための組織形成
協働的に進めるための運営
- ③情報の共有
共有する情報の内容
情報を共有するための方法
- ④問題意識の共有
教育観，価値観の共有

(3) 協働的な学校作り

①教育運営・授業の組織化・協働化

1) 場の開放

学級，オープン教室，通級指導教室，特殊学級

2) 人材の開放

学級担任，専科担任，特殊学級担任，校内外の人的資源
T T 指導，少人数指導

3) カリキュラムの柔軟化

選択履修，少人数集団，

4) 学校評価・授業評価のシステムの構築

学校組織と運営のプロセスの評価
子どもの学習活動プロセスの評価

3. 校内組織の実際

(1) 校内支援組織の構築

①階層的な組織構造

1) 特別支援教育部

学校運営組織全体の中で位置付ける。(他の分掌との連携や関係付けを検討する。)
特別支援教育全体計画を立案し推進する。(特別支援教育全体会を所掌する。)

2) 校内委員会

個々の子どもの支援について検討する組織として位置付ける。

3) 支援チーム

個々の子どもの支援を実際に行う組織

②組織の構築例

他の分掌組織との関係を整理したり，関連付けを行う。

1) 機能を拡充するタイプ

生徒指導部の中に特別支援教育を位置付ける。

2) 既存組織を統合するタイプ

生徒指導部，特殊教育部，保健安全部，不登校対応等 を統合して，児童生徒支援部を構成する。

3) 新たな組織を作る（特別支援教育部）

(2) 運営計画の立案

①特別支援教育全体計画

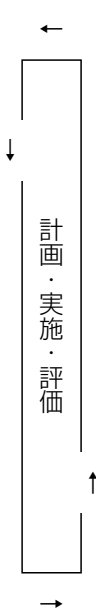
1) 組織の構築

2) 年間計画の立案

3) 校内研修

4) 啓発活動・相談活動

②年間計画の立案

1. 特別支援教育の理解 (1)特別支援教育について (2)特別支援教育の対象や校内体制の組織・運営について	特別支援教育全体会	年度初め
2. 校内の実態の把握と共通理解 (1)各学級における実態の把握 (2)各学級の現状についての共通理解	特別支援教育全体会	
3. 支援体制の検討 (1)個別の支援体制の検討 ・学級での配慮 ・学年体制での支援 ・少人数指導（ＴＴ）指導での支援 ・校内体制による支援 ・通級による指導の検討 ・個別指導の体制の検討 （オープン教室等） ・その他 (2)個別の指導計画の検討 (3)個別の支援の共通理解と参加	校内委員会 全体での配慮支援 個別の指導計画の検討 （保護者との連携） （専門機関との連携） 校内委員会 特別支援教育全体会	
4. 支援の実施・評価・見直し (1)個別の支援の実施 (2)評価と見直し (3)個別の支援の共通理解と参加	支援チーム 校内委員会 特別支援教育全体会	
5. 特別支援教育の評価 (1)個別の指導の実施状況の総括 (2)校内支援体制の評価と見直しと計画	特別支援教育全体会	年度末

③校内研修の計画と実施

4月	「特別支援教育と校内支援について」 （特別支援教育は全体会に合わせて実施することも考慮） 講師 特別支援教育コーディネーター
7月	「LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と指導」 （事例検討会を兼ねることも考慮） 講師 市内通級指導教室担任（巡回相談員・専門家チームメンバー）
11月	「障害のある子どもの理解と指導（感覚障害、運動障害、知的障害、情緒障害）」 講師 校内特殊学級担任

④保護者・地域への啓発活動の計画と実施

講演会	「LD・ADHD・高機能自閉症等の理解と指導」 講師 市内通級指導教室担任
学校通信	特集「特別支援教育と校内支援について」
相談会	相談活動の計画と実施 ※ 校内研修と併せて実施することも考慮する。 ※ 講演会に併せて実施することも考慮する。

(3) 校内委員会の組織

①弾力的な組織

- 1)組織を固定せず事例に対応して、必要なメンバーで行う。
- 2) 校長・教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、教育相談担当、該当児童生徒の担任、学年主任等が参加する。
- 3) 必要があれば、保護者・本人の参加も考慮する。

②特別支援教育コーディネーターの役割

- 1) 必要なメンバーを検討し招集する。校内委員会を運営する。
- 2) 必要な資料を検討し、関係者へ作成の依頼し、収集された資料を整理する。
- 3) 校内委員会での検討の結果を整理し必要な活動を実行する。
個別の指導計画の立案、支援チーム構成、専門化チーム、巡回相談員等との連携
- 4) 個別の指導計画の実施（指導・支援）の評価
支援チームによる支援を実施を進めるとともに、支援チームと連携し、支援の評価を行う。

(4) 支援チーム組織と運営

- ・ 個別の教育計画に基づき、必要な支援を具体的にコーディネーションする。
- ・ 具体的な支援は、学級、学年、学校、他機関等校内外の資源を子どものニーズと各資源の特性を考慮し、適切に活用する必要がある。
- ・ したがって、コーディネーターは校内資源、地域資源の状況を把握する必要がある。

①校内資源

校長・教頭、教務主任、生徒指導主任、学年主任、学級担任、特殊学級担任、通級指導教室担当、少人数指導担当、TT指導担当、オープン教室
学年体制（合同授業・チーム指導）
校内体制（TTによる個別配慮）
※校内のその他の職員

②地域資源（校外資源）

療育センター、保健センター、病院、市内特殊学級、市内通級指導教室、盲・聾・養護学校、隣接市教育機関、市教育相談室、教育ボランティア、校内支援体制と地域資源

(5) 個別の指導計画

①チームによる個別の指導計画の検討

担任、学年、関係教員、校長、教頭、専門家チーム・巡回相談

②コーディネーターの役割

子どもに関わる情報の収集・整理
校内外の教育資源の情報の収集
校内外の関係者との連絡調整
個別の指導計画の各作成プロセスのコーディネーション

校内委員会での協議と個別の指導計画の立案・実施のプロセス

1. 気づきの段階

担任（教職員）の気づき
保護者の気づき

→チェックリスト
→パンフレット等の資料

2. 相談の段階

担任の気づき
保護者の気づき

→学年会，教育相談部→保護者
→担任，教育相談部，校長（教頭）→担任
→校内支援委員会・教育相談会

3. 校内委員会の段階

（1）組織的な実態把握

担任の観察
保護者からの情報
校内組織での把握

→個別シートの作成・多面的な実態の把握
→観点ごとの観察と気づき
→各生活場面での観察と気づき
→多面的な観察

（2）情報の整理と実態把握

↓
①経過観察
②校内職員による検査
③専門家への相談の依頼

→データの集約・分析
特性や困難さの整理確認
→学級での配慮・指導
→教育・心理アセスメント
→専門家チームによるアセスメント

（3）見立てと支援案の検討

↓
個別の指導計画の立案・指導

←教育・心理アセスメントの結果
←専門家チームによるアセスメント判断結果
→学級での配慮・指導
学年体制での指導
校内体制での指導
TT・少人数での指導
個別的指導の場での指導
校内資源（通級・オープンスクール）
校内資源の活用
通級，教育センター，特殊教育諸学校
保護者への支援と家庭での配慮
情報の提供・親の会等

（4）指導・支援の評価と計画の見直し

個別指導・支援の実施と評価

→担任による評価
保護者による評価
校内組織による評価
外部による評価

評価の検討と指導（支援）計画の修正

本資料の著作権について：本資料は国立特殊教育総合研究所の総括主任研究官松村勘由がプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実証的研究」において作成したものである。著作権を明らかにした上での各自治体での特別支援教育コーディネーター研修での使用を認める。